

人口構造の変化

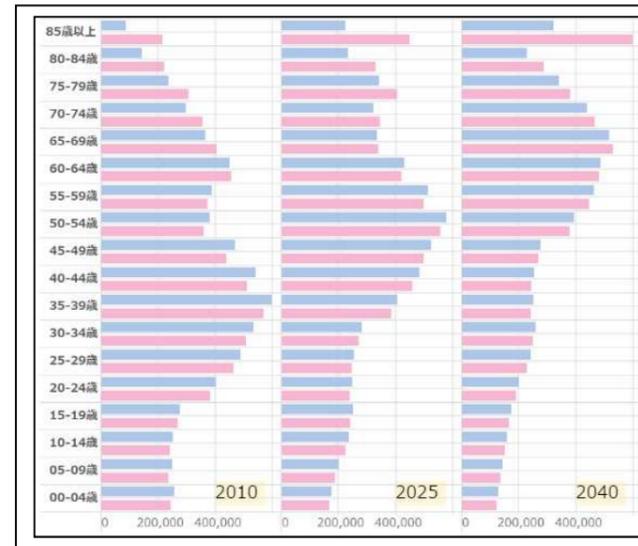
全国



山形県



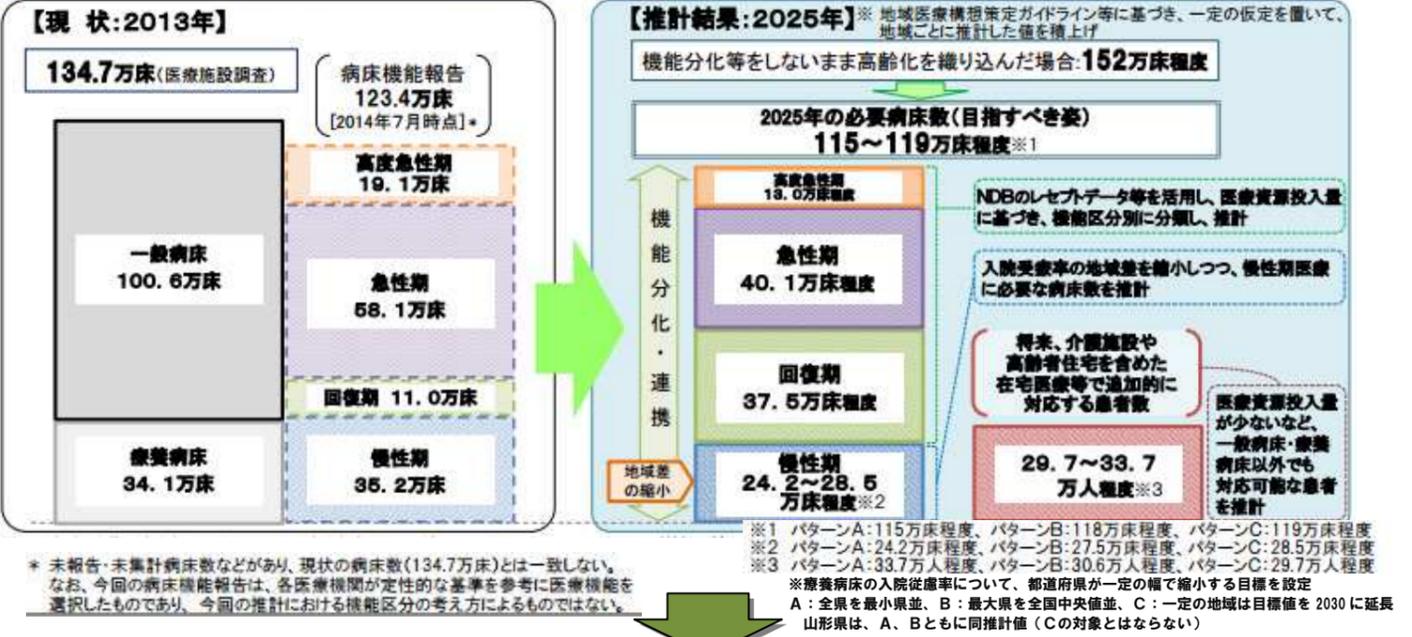
【参考】東京都



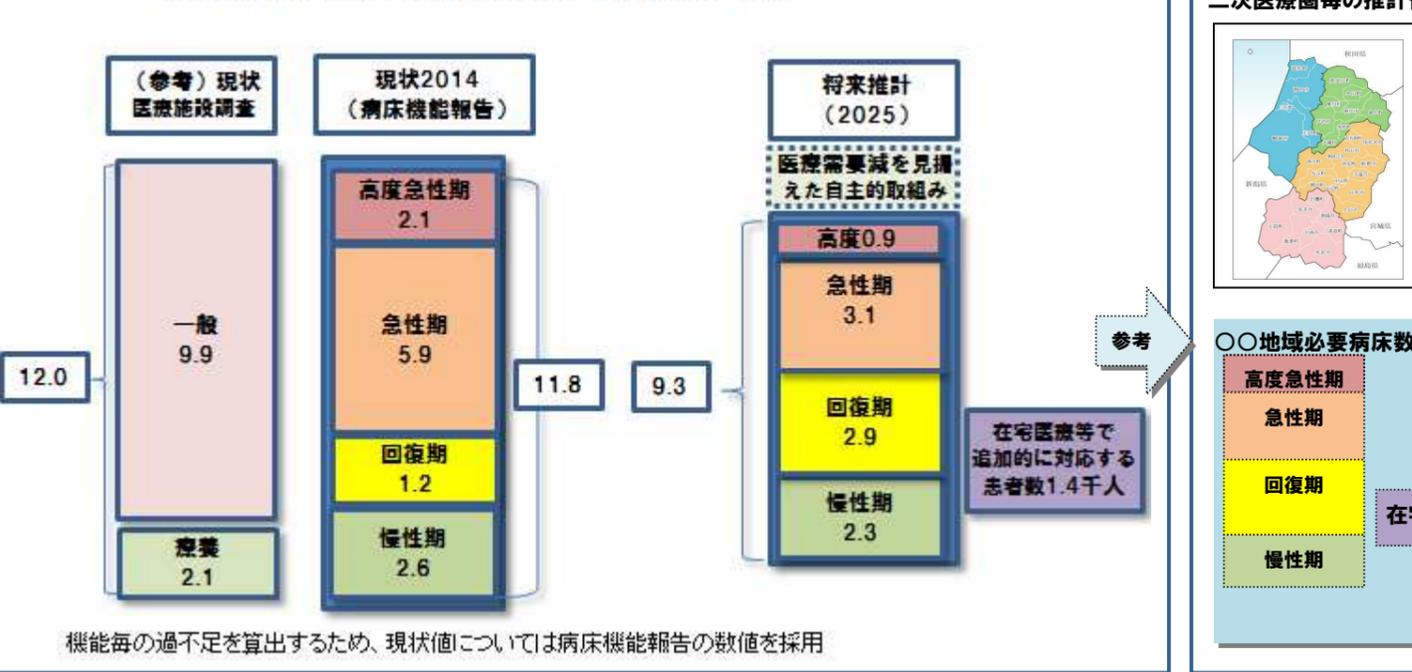
地域医療構想策定の必要性「地域の医療需要の変化（人口構造の変化）に対応した医療提供体制の確保」

2025年の医療機能別必要病床数の推計結果（全国ベースの積上げ）

- 今後も少子高齢化の進展が見込まれる中、患者の視点に立って、どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指すもの。このためには、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、切れ目のない医療・介護を提供することにより、限られた医療資源を効率的に活用することが重要。
(→「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換の一環)
- 地域住民の安心を確保しながら改革を円滑に進める観点から、今後、10年程度かけて、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等の医療・介護のネットワークの構築と併行して推進。
- ⇒ 地域医療介護総合確保基金を活用した取組等を着実に進め、回復期の充実や医療・介護のネットワークの構築を行うとともに、慢性期の医療・介護ニーズに対応していくため、全ての方が、その状態に応じて、適切な場所で適切な医療・介護を受けられるよう、必要な検討を行うなど、国・地方が一体となって取り組むことが重要。



2025の医療機能別必要病床数推計結果の概要



政府調査会推計に対する厚生労働省コメント
 ・政府調査会が公表した推計値は地域医療構想策定ガイドラインで示した計算方法を一定の仮説を置いて機械的に計算した参考値。
 ・医療提供体制は、地域医療構想で県が算定する必要病床数と病床機能報告で報告される病床数を比較しながら自主的な取組や医療機関同士の協議が進められることとなる。